

おしらせ版

ホームページ <http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp>
Eメール jichi@town.kamifurano.lg.jp
発行/編集 上富良野町/町民生活課自治推進班

10月のまちの行事予定

日曜	行 事
1 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん マタニティスクール 13:30~15:30 かみん
2 火	予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種) 妊婦相談 9:00~11:45 かみん マタニティスクール 10:00~13:30 かみん 特設人権心配ごと相談 13:00~15:00 かみん 行政相談 13:00~16:00 かみん 中国悠久の調べ 18:00(開場)18:30(開演)かみん
3 水	マタニティスクール 13:30~15:30 かみん
4 木	
5 金	
6 土	
7 日	
8 月	体育の日
9 火	予防接種(ポリオ・BCG) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種)
10 水	広報かみふらの10月10日号発行 3歳児健康診査 13:00~15:00 かみん
11 木	子宮がん・乳がん検診 8:45~10:30、12:45~13:45 かみん 男の料理教室 17:00~19:00 かみん
12 金	
13 土	ハロウィンパーティー 13:30~ 社教センター 東児童館カレンダーを作ろう 13:30~
14 日	
15 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
16 火	予防接種(三種混合・麻しん風しん) 9:00~10:00(受付) 13:10~13:30(接種) 行政相談・心配ごと相談 13:00~16:00 かみん

日曜	行 事
17 水	
18 木	
19 金	免許更新時講習(優良) 13:00~13:30 消防大会議室 天体観測会 18:00~19:00 西小チャレンジ天文台
20 土	消火器無料点検 10:00~15:00 ふじスーパー駐車場 西児童館カードを作ろう 13:30~
21 日	
22 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん
23 火	減る脂教室 10:00~13:00 かみん
24 水	乳児健康相談(個別案内) 乳幼児健康診査(個別案内)
25 木	広報かみふらの10月25日号発行
26 金	セット健診 6:00~8:15 かみん 住民健康診査(個別案内)
27 土	東児童館ハロウィンパーティー 13:30~
28 日	
29 月	定期健康相談 9:00~11:30 かみん 農業委員会総会(予定)㊦ 役場
30 火	
31 水	

忘れずに10月31日(水)までに納めましょう。
・国民健康保険税(第4期)
・介護保険料(第4期)

学生募集

職業訓練介護アシスト科

保健福祉課 福祉対策班

☎6987

平成20年度知的障がい者訓練「介護アシスト科」の学生募集のお知らせです。

介護に関する知識や技能、基本的な労働習慣や社会的マナーの習得により、知的障がい者が介護補助員としての就職を目指す訓練を行います。

訓練科目 介護アシスト科

募集期間

10月1日(月)～10月31日(水)

対象者 次のとおりいずれにも該当する者

障がい者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第2条第1号に規定する障がい者であつて、公共職業安定所に求人申込みを行っている者

公共職業安定所長の公共職業訓練の受講あつせんを受けた者

募集定員 10名

訓練期間 1年

授業料 無料

問合せ 申込み方法など、詳しくは保健福祉課福祉対策班まで、ご連絡ください。

無料相談

特設人権心配ごと相談所

旭川地方務局人権擁護課

☎01663943

旭川人権擁護委員協議会と旭川地方務局では、次の日程により「特設人権心配ごと相談所」を開設します。

個人の秘密は堅く守られますので、気軽に相談ください。

日時 10月2日(火)13時～15時

場所 保健福祉総合センター

「かみん」

相談担当者 人権擁護委員、法務局職員

問合せ 詳しくは、旭川地方務局人権擁護課まで、ご連絡ください。

行政相談

総務課 総務班

☎6400

『行政相談』を次の日程で行いますので、ご相談ください。

日時 10月2日(火)、16日(火) 13時～16時

場所 保健福祉総合センター

「かみん」

行政相談委員 田中 博

☎071 0562

上富良野町南町2丁目1番13号 ☎2882

らぶべんだー

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が、

9月21日～9月30日実施されます。

『ストップ・ザ・交通事故死』

くめさせ安全で安心な車社会

9月に入り、日没の早まりとともに薄暮時間帯における歩行者、特に高齢者被害の交通事故が増加します。

夜間の外出には、明るい色の服を着用するほか、夜光反射材を身につけて、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。

交通ルールは、ドライバーだけが守るものではありません。

歩行者も自転車も

みんなで交通ルールを守り、事故に

遭わないように注意しましょう。

『ご存知ですか? デイ・ライト運動』

明るい日中から車のライトを点灯させる

『デイ・ライト運動』

デイ・ライト運動によって交通事故の発生が

抑えられた事例が報告されています。

皆さんも、ぜひ実践にご協力を!



高齢歩行者等の交通事故防止

交番ニ
三広報紙

富良野警察署 ☎20110
上富良野交番 ☎2039

公共施設を大切に

上富良野町内において、公共の施設が壊される事案が発生しています。

宮町公園、北栄公園のトイレが何者かによって壊されました。町民の財産を大切にしてください。

不審者を見たら、すぐ通報してください。



お知らせ版

巡回連絡にご協力を

警察官が家庭を訪問し、非常の場合の連絡先等をお尋ねしたり、防犯指導等の「巡回連絡」を行っていますので、ご協力をお願いします。

8月の町内交通事故発生状況

()は前年比較
人身事故発生件数: 4 (+3)
死者数: 0 (±0)
傷者数: 6 (+4)
物損件数: 17 (-9)

毎月15日は『国民交通安全の日』

交通事故防止

秋の全国交通安全運動

生活安全推進協議会

☎6985

『ストップ・ザ・交通事故死』をスローガンに秋の全国交通安全運動を実施しています。

運動の重点

高齢者の交通事故防止

スピードの出し過ぎと飲酒運転の防止

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



これからの時期は日没が早まり、収穫期を迎え夕暮れ時の移動が多くなります。

薄暮時には、自転車のみならず、ドライバーも早めにライト

点灯をし、ゆとりをもった運転を心掛け、交通安全に十分注意しましょう。

また、歩行者も明るい服装や反射材を着用し、事故に遭わないようにしましょう。

お知らせ

『法の日』週間

旭川地方・家庭裁判所
☎01666⑤6255

10月1日から10月7日までの『法の日』週間にちなんで、旭川地方・家庭裁判所では旭川地方検察庁、旭川地方法務局及び旭川弁護士会の協力を得て、各種行事を開催します。

皆さんのご参加をお待ちしています。

裁判所見学

日時 10月1日(月)～10月5日

(金)の10時～16時まで

場所 旭川地方・家庭裁判所

(旭川市花咲町4丁目)

その他 裁判の傍聴、裁判所の見学は「法の日」週間に限らず随時受付しています。

無料法律・調停相談会

日時 10月10日(水)10時～16時

(受付は15時30分まで)

場所 旭川ターミナルホテル

6階「ソレイユの間」

相談員 旭川弁護士会所属の弁護士及び旭川調停協会所属の調停委員

内容 民事、家事関係の紛争全般にわたり、法律相談、手続きの説明を行います。

申込み 予約は必要ありません。当日、会場にて申込みください。

出張説明会

期間 10月1日(月)～10月31日

(水)の10時～15時まで

(土、日及び祝日を除く)

対象 10名の団体、グループ等

内容 希望のテーマについて出前でもわかりやすく説明します。

テーマ

裁判員制度のはなし

お金貸し借りの解決方法のはなし

遺産分割のはなし

成年後見のはなし

説明者 裁判官、裁判所書記官

申込み テーマを選んで申込みください。

料金 いずれも費用等は、必要ありません。

問合せ 各種行事の申込み、問合せは、旭川地方・家庭裁判所総務課まで、ご連絡ください。

十勝岳の火山活動概報(2007年8月)

『火山活動評価』 静穏な状況

62 2火口の噴煙活動はやや活発な状況が続いていましたが、2006年1月以降低下傾向が見られます。地震活動は1999年後半から比較的静穏に経過しています。火山性微動は2006年2月15日以降発生していません。

『地震活動』

火山性地震は、1日あたり0～2回と少ない状態で推移し、地震活動は低調な状態で経過しました。

『噴煙活動』

62 2火口の噴煙の高さは概ね100～200mで推移し、噴煙活動は静穏な状況が続いています。

『地殻変動』

2007年6月に62 2火口を挟む複数の基線でわずかな膨張が認められましたが、その後は膨張が継続している傾向は認められません。山腹でのGPS連続観測では火山活動によると考えられる変動は観測されませんでした。

問合せ 旭川地方気象台技術課 ☎01666③6368

全国自治宝くじ

オータムジャンボ宝くじ

総務課企画財政班

☎6980

1等・前後賞合わせて2億円!

オータムジャンボ宝くじの収益金は、都道府県を通じ各市町村へ配分され、明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。

賞金

・1等 1億5千万円×26本

・1等の前後賞 2千500万円×52本

・2等 1千万円×26本

・3等 100万円×260本など

発売期間 10月1日(月)～10月

19日(金)

売切れしだい発売終了となります。

価格 1枚×300円

抽せん日 10月24日(水)

抽せん日 10月24日(水)

紛争の未然防止に

公正証書

旭川公証人合同役場
☎01666②30098

遺言や大切な契約は

公証役場で

公正証書は、法律の専門家の公証人が作成する公文書です。遺言、尊厳死、離婚給付、金銭貸借、土地建物賃貸借など大切な契約を公正証書にしておくことで、争いを未然に防ぎ、あなたの財産を守ります。

ご相談は、無料で電話でも行っていますので、ご利用ください。(土、日、祝日を除く) **問合せ**

旭川公証人合同役場

(旭川市6条通8丁目37番地)
TR6・8ビル5階)
☎01666②30098
FAX01666②55553

推進月間

労働保険適用推進月間

旭川労働基準監督署
☎01666⑤16101

10月は

労働保険適用推進月間です!

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活

の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、政府が直接管理運営している保険です。

労働者を一人でも雇用する事業については、法人、個人を問わず加入が義務付けられています。

まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署またはハローワークで加入手続きをしてください。

問合せ

・旭川労働基準監督署
☎01666⑤16101
・ハローワーク富良野
☎②41442

募集します

総合計画審議会委員

総務課 総合計画担当
☎④6980

現在町では、平成21年度を開始年度とする「第5次上富良野町総合計画」の策定作業を進めています。

この作業の第1段階として、1千300名の町民の方を対象にアンケート調査を行い、多くの皆さんからの回答と貴重なご意見をいただきました。

アンケート結果については、

現在、分析作業中ですので、結果がまとまり次第、お知らせします。

今回のアンケート結果はもとより、さらに町民の皆さんからのご意見をいただく機会を設けながら、策定作業を進めていくこととなりますが、この度、上富良野の今後10年を描く屋台骨として、11月を目的に町長の諮問機関である「総合計画審議会(以下「審議会」)」を設置します。

この審議会は、町内のおもだった団体の代表者と一般公募の委員の15名以内によって構成し、その運営を図っていくことにしています。

今回の審議会の設置にあたり、一般公募による委員を募集しますので、希望される方は、次によりご応募ください。

募集人員 5名以内

応募多数の場合は町規定を参考に選考します

応募要件 平成19年4月1日の時点で、18歳以上69歳未満の町民の方

委員の任期 審議開始から終了まで(平成19年11月から約1年程度)

設置月日 11月1日(予定)

応募期日 10月5日(金)まで

応募方法 来庁または電話、メール等にて総務課までご応募ください。

問合せ 詳しくは、総務課総合計画担当主幹まで、ご連絡ください。

メールアドレス
tsuji.t@town.kamibirano.lg.jp

広報広聴

出前講座

町民生活課自治推進班
☎④6985

町では、町民参画によるまちづくりを推進するため、出前講座を実施しています。

出前講座は、日頃の行政について町職員が講師となり、わかりやすく説明をします。



5人以上の団体やグループで申込みできますので、ご利用ください。

講座メニュー 28講座
申込方法 申込用紙がありますので、町民生活課自治推進班まで、ご連絡ください。

富良野圏域

住民講座

富良野地域人材開発センター
☎②2619

ブログ作成コース

ヤフーのブログスペースを利用して、自分の趣味などを紹介するブログ作成を習得します。

日程 11月6・8・13・15日
定員 8名
受講料 7千円

年賀状作成コース
年賀状ソフトを使って年賀状作成を習得します。

日程 11月6・8・13・15日
定員 8名
受講料 7千円

受講会場等 いずれのコースも富良野地域人材開発センター(富良野市西麻町1番1号)で行いますので、希望者は直接申込みください。

申込みください。